

令和2年5月1日

生徒・保護者の皆様

北海道標津高等学校長 森 田 泰 史

臨時休業期間の延長について（お知らせ）

惜春の候 皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、本校は新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため5月6日までの予定で臨時休業の措置をとっていましたが、北海道での感染状況が依然として収束の兆しを見せないことから、本日、北海道教育委員会より臨時休業期間の延長の通知がございましたので、臨時休業期間を5月7日（木）以降も延長いたします。

また、保護者、生徒への連絡手段としてこれまでの本校ホームページへの掲載、担任からの電話連絡のほか、一斉メールシステム「楽メール」を用いても連絡を行ってまいりますので、別紙の要領で登録をお願いします。

臨時休業において生徒はもとより保護者の方々も、不安を抱えることと思いますが、状況をご理解いただきご協力をお願いいたします。

記

臨時休業期間について

5月7日（木） ～ 5月10日（日）

※5月11日（月）以降についての動きは、決定次第学校のホームページ等で連絡します。